

住宅型有料老人ホーム「みんなのおうち」重要事項説明書

作成年月日	2015年9月24日
改定年月日	2021年7月
2016年4月1日	2021年9月
2017年4月1日	2022年10月
2017年11月6日	2023年4月
2018年1月	2023年10月
2019年10月	2024年11月
2020年7月	2025年2月
2020年10月	
記入者名	佃 美樹
所属・職名	会社役員

1. 事業主体概要

種類	法人	
	※法人の場合、その種類	営利法人
名称	(ふりがな) かぶしきかいしゃ えむていけい 株式会社 MTK	
主たる事務所の所在地	〒770-0047 徳島市名東町1丁目50番地	
連絡先	電話番号	088-631-5617
	FAX番号	088-635-0103
	ホームページアドレス	https://minnanooti-mtk.com
代表者	氏名	鎌田 真由美
	職名	代表取締役社長
設立年月日	2014年(平成26)年8月6日	
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス一覧表)	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) じゅうたくがたゆうりょうろうじんほ一むみんなのおうち 住宅型有料老人ホーム みんなのおうち	
所在地	〒770-0047 徳島市名東町1丁目99-2	
主な利用交通手段	最寄停留所	徳島バス 鮎喰1丁目停留所
	交通手段と所要時間	① バス利用の場合 ・ 徳島バスで徳島駅より乗車15分、 鮎喰1丁目停留所で下車、徒歩20分 ② 自家用車使用の場合 徳島駅より20分

		③ JR利用の場合 徳島線で鮎喰駅下車し徒歩30分
連絡先	電話番号	088-635-0102
	FAX番号	088-635-0103
	ホームページアドレス	https://minnanooti-mtk.com
管理者	氏名	佃 皇男
	職名	管理者
建物の竣工日		2015 年 10 月 18 日
有料老人ホーム事業の開始日		2015 年 11 月 1 日

(類型) 【表示事項】

類型：住宅型有料老人ホーム		
1又は2に 該当する場 合	介護保険事業者番号	
	指定した自治体名	徳島県
	事業所の指定日	年 月 日
	指定の更新日(直近)	年 月 日

3. 建物概要

土地	敷地面積	1307.76 m ²	
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地	
		② 事業者が賃借する土地	
		抵当権の有無	1 あり ② なし
		契約期間	① あり (2015年4月1日～2045年3月31日)
契約の自動更新	① あり 2 なし		
建物	延床面積	全体	690.91 m ²
		うち、老人ホーム部分	580.68 m ²
	耐火構造	1 耐火建築物 ② 準耐火建築物 3 その他 ()	
構造	1 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 ③ 木造 4 その他 ()		

	所有関係	① 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物				
		抵当権の設定	1 あり 2 なし			
		契約期間	1 あり (年 月 日～ 年 月 日) 2 なし			
		契約の自動更新	1 あり 2 なし			
居室の状況	居室区分 【表示事項】	① 全室個室				
		2 相部屋なし				
		最少	人部屋			
	最大	人部屋				
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分*
	タイプ1	有	無	14.578 m ²	2 部屋	一般居室個室
	タイプ2	有	無	13.418 m ²	15 部屋	一般居室個室
共用施設	共用便所における 便房	0ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		0ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房		0ヶ所	
	共用浴室	2ヶ所	個室		1ヶ所	
			大浴場		1ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	1ヶ所	チェアー浴		1ヶ所	
			リフト浴		ヶ所	
			ストレッチャー浴		ヶ所	
			その他 ()		ヶ所	
食堂	① あり 2 なし					
入居者や家族が利 用できる調理設備	① あり 2 なし					
エレベーター	① あり (車椅子対応)					
消防用設備 等	消火器	① あり 2 なし				
	自動火災報知設備	① あり 2 なし				
	火災通報設備	① あり 2 なし				
	スプリンクラー	① あり 2 なし				
	防火管理者	① あり 2 なし				
	防災計画	① あり 2 なし				

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	一人ひとりを大切にし、生きる喜びを共に感じ、希望あふれる生活が送れるよう援助します。
サービスの提供内容に関する特色	みんなが役割や生きがいをもって「ホッと」できる家庭的な雰囲気の中で楽しい一日を過ごす援助をします。
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 ② 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	① 救急車の手配 ② 入退院の付き添い ③ 通院介助 4 その他 ()		
協力医療機関	1	名称	徳島健康生活協同組合 徳島健生病院
		住所	徳島市下助任4丁目9
		診療科目	内科、外科、整形外科、眼科、透析
		協力内容	医師による定期訪問(医療費は自己負担)
	2	名称	名東天満クリニック
		住所	徳島市名東町1丁目91番地
		診療科目	内科
		協力内容	診療
協力歯科医療機関	名称	徳島健康生活協同組合 健生歯科	
	住所	徳島市北前川町5丁目10	
	協力内容	訪問歯科診療	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり ② なし
	要支援の者	① あり 2 なし
	要介護の者	① あり 2 なし

契約の解除の内容	① 入居者が逝去した場合 ② 入居者が解約した場合 ③ 事業者が解約した場合	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	利用料のしばしばの滞納 利用者の言動により他の利用者に危害の恐れがあると判断した場合 虚偽の契約内容
	解約予告期間	30日
入居者からの解約予告期間	30日	
体験入居の内容	① あり（内容： 1泊2日の3食より ） 2 なし	
入居定員	17人	

5. 職員体制

(職種別の職員数)

2025年1月現在

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	4		4	
看護職員	2		2	
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士	1		1	
調理員	6		6	
その他の職員	1		1	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※				40時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
	4	常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	2	0	2
実務者研修の修了者	1	0	1
初任者研修の修了者	1	0	1
介護支援専門員	0	0	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (17時00分 ~ 8時50分)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護・介護職員	1人	1人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		① あり 2 なし							
	業務に係る資格等		① あり							
	資格等の名称	介護職員初任者研修終了								
	2 なし									
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		2		1						
前年度1年間の退職者数		1		2						
応じた職員 の人数 業務に従事した 経験年数に	1年未満									
	1年以上		1							
	3年未満									
	3年以上		1							
	5年未満									
	5年以上				1					
	10年未満									
10年以上		1		3						
従業者の健康診断の実施状況			① あり 2 なし							

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	① 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式	
	2 一部前払い・一部月払い方式	
	③ 月払い方式	
	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定	1 あり ② なし	
要介護状態に応じた金額設定	1 あり ② なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし ② 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金 の改定	条件	消費税の改定、物価の高騰などにより改定することがある
	手続き	利用者・家族・身元引受人に説明し、同意を得る

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】) 2025. 1

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護5	要介護2
	年齢	97歳	88歳
居室の状況	床面積	13,418 m ²	14,578 m ²
	便所	有	有
	浴室	無	無
	台所	無	無
入居時点で必要な費用	前払金	0円	0円
	敷金	0円	0円
月額費用の合計（1ヶ月を30日で計算）		127,758円	112,341円
家賃		31,620円	31,620円
サービス費用	介護保険外※ ₂		
	特定施設入居者生活介護※ ₁ の費用	円	円
	食費	50,050円	54,950円
	管理費、共益費	19,220円	19,220円
	介護費用	9,640円	0円
	電気代	4,061円	5,983円
	その他（オムツ代、日用品）	13,167円	568円

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	居室料（トイレ、洗面所、クローゼット、靴箱）エアコン、カーテン、照明が常設
電気代	居室内に固定されてある物の光熱費、個別に設置している電化用品
敷金	なし
介護費用	自費サービスの利用を希望する場合（受診援助、オムツ交換など）
管理費、共益費	事務管理、生活サービスの人件費、共有部分の光熱費
食費	食材費、人件費、水道光熱費：内訳（朝 550 円 昼 750 円 夕 700 円）
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	寝具レンタルを希望する場合 電化製品の持込には別途電気代を徴収
その他のサービス利用料	オムツ代、洗剤など消耗品 通院サービスにおいては、介護タクシーが利用できない、家族の介助が出来ない、病状からも介助が必要な場合に本人・家族の同意のもと行う。

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	5 人
	女性	11 人
年齢別	65 歳未満	1 人
	65 歳以上 75 歳未満	2 人
	75 歳以上 85 歳未満	2 人
	85 歳以上	11 人
要介護度別	自立	1 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
	要介護 1	1 人
	要介護 2	1 人
	要介護 3	5 人
	要介護 4	5 人
	要介護 5	3 人
入居期間別	6 ヶ月未満	1 人
	6 ヶ月以上 1 年未満	1 人
	1 年以上 5 年未満	8 人
	5 年以上 10 年未満	6 人
	10 年以上 15 年未満	0 人

(入居者の属性)

平均年齢	86.2 歳
入居者数の合計	16 人
入居率*	94.1%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1 人
	社会福祉施設	0 人
	医療機関	1 人
	死亡者	0 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
	入居者側の申し出	1 人 食費、電気代の値上げにより、違う高齢者施設へ転居した

8. 衛生管理等

事業者は、入居者の使用する施設・食器その他の設備または飲用に提供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上の必要な措置を講じます。また、施設内において、感染症の発生や、それのまん延防止のために、下記の措置を講じていきます。

- (1) ホームにおける感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
- (2) ホームにおける感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備します。
- (3) 従業者に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的に行います。

9. 緊急時における対応方法

従業者は、入居者の病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医に連絡する等の措置を講ずるとともに、管理者に報告します。施設内で、事故が発生した場合は、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業者等、自治体に連絡するとともに、必要な措置を講じます。事故の状況及び事故に際して取った処置については記録を残します。また、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

ホームが策定した「防災計画」「相談苦情対応マニュアル」「職員教育研修計画書」に従い、入居者の避難誘導等適切な処置を行います。非常時に備え、地域の協力機関と連携を図り、定期的に避難訓練及び研修を行いますのでご協力をお願いします。

10. 虐待防止について

事業者は、入居者の人権の擁護・虐待の防止のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。
虐待防止に関する責任者 【管理者】とする。
- (2) 成年後見人制度の利用を支援します。
- (3) 苦情解決体制を整備しています。
- (4) 従業者に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
- (5) 介護相談員を受け入れます。
- (6) サービス提供中に、当該事業者又は養護者（現に擁護している家族・親族など）による虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。

11. 秘密の保持と個人情報の保護について

(1) 入居者及びその家族に関する秘密保持について

①事業者は、入居者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。

②事業者及び事業者の使用するもの（以下「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知りえた入居者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。

③また、この秘密を保持する義務はサービス提供契約が終了した後においても継続します。

④事業者は、従業者に業務上知りえた入居者又は、その家族の秘密を保持させるために、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

(2) 個人情報の保護について

①事業者は、入居者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議などにおいて、入居者の個人情報を用いません。また、入居者の家族の個人情報についても同様です。

②事業者は、入居者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、管理しまた、その処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。

③事業者が管理する情報については、入居者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または、削除を求められた場合は、遅延なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲で訂正等を行うものとします。

12. 業務継続計画の策定

事業者は、感染症や非常災害の発生時において、サービス等の提供が継続的に実施するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるものとします。

従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施するものとします。また、その計画を定期的に見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うものとします。

13. 身体拘束について

事業者は、入居者又は他の入居者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他行動を制限する行為（以下「身体的拘束等」という。）は行いません。やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録するものとします。

14. ハラスメント防止に向けての対策

事業所は、利用者・家族に対して、より良い介護サービスを提供できる環境を確保するとともに、介護現場で働く職員の安全を確保し、安心して働き続けられる労働環境を築くために、方針の明確化し必要な措置を講じていきます。

- ① 職場におけるハラスメント対策
- ② 介護現場におけるハラスメント（カスタマーハラスメントを含む）対策
- ③ 苦情・相談への対応

15. 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称と担当者		株式会社 MTK、みんなのおうち 管理者
電話番号		088-631-5617、088-635-0102
対応している時間	平日	8:30～17:30
	土曜	同上
	日曜・祝日	同上
定休日		なし

窓口の名称		徳島県 長寿いきがい課
電話番号		088-621-2168
対応している時間	平日	8:30～17:30

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	(その内容) 介護保険・社会福祉事業者総合保険
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	(その内容) 身体障害、財物損壊、生産
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	① あり		意見箱を設置、運営懇談会
		結果の開示	① あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

16. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
運営規程	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない

17. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年 2 回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容) 今年度より集まって開催することができたが、短時間にするために、事前に意見を貰うようにした
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名:) 2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	① あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	

高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2 なし
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及び構造設備」に合致しない事項	なし
合致しない事項がある場合の内容	
「6.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	なし
不適合事項がある場合の内容	

事業者は、利用者へのサービス提供開始にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

年 月 日

事業者 所在地 徳島市名東町1丁目99-2
 事業者（法人）名 株式会社MTK
 代表取締役 鎌田 眞由美 印
 事業所名 住宅型有料老人ホーム みんなのおうち
 説明者（管理者） 佃 皇男 印

私は、事業者より上記の重要事項について説明を受け、同意しました。
 また、この文書が契約書の別紙（一部）となることについても同意します。

利用者 住所
 氏名 印

署名代行者（又は代理人）
 住所
 氏名 印
 本人との続柄（ ）

個人情報の使用に係る同意書

わたし（利用者及びその家族）の個人情報について、次に定める条件で、必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

(利用者)

印

(利用者の家族)

印

1：使用目的

利用者に係る介護サービス計画等を立案するための生活状況確認するための該当する医師や介護支援専門員との情報交換

2：個人情報を使用する事業者

事業者名

名称 住宅型有料老人ホーム みんなのおうち

代表者名 株式会社 MTK 代表取締役 鎌田 眞由美

所在地

徳島市名東町1丁目99-2

3：個人情報を使用するにあたって

- (1) 個人情報の提供は必要最小限度にします。
- (2) 提供された個人情報は第三者に漏らしません。
- (3) 提供された個人情報は目的以外には使用しません。
- (4) また、契約期間外においても第三者に漏らしません。

4：使用開始日

年 月 日

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞				
訪問介護	あり		ヘルパーステーションゆめ	同敷地内
訪問入浴介護		なし		
訪問看護	あり		訪問看護ステーションゆめ	同敷地内
訪問リハビリテーション		なし		
居宅療養管理指導		なし		
通所介護	あり	なし	デイサービスゆめ	同敷地内
通所リハビリテーション		なし		
短期入所生活介護		なし		
短期入所療養介護		なし		
特定施設入居者生活介護		なし		
福祉用具貸与		なし		
特定福祉用具販売		なし		
＜地域密着型サービス＞				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		なし		
夜間対応型訪問介護		なし		
認知症対応型通所介護		なし		
小規模多機能型居宅介護		なし		
認知症対応型共同生活介護		なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護		なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		なし		
看護小規模多機能型居宅介護		なし		
居宅介護支援		なし		
＜居宅介護予防サービス＞				
介護予防・日常生活支援総合事業	あり		ヘルパーステーションゆめ	同敷地内
介護予防訪問入浴介護		なし		
介護予防訪問看護	あり		訪問看護ステーションゆめ	同敷地内
介護予防訪問リハビリテーション		なし		
介護予防居宅療養管理指導		なし		
介護予防・日常生活支援総合事業	あり		デイサービスゆめ	同敷地内
介護予防通所リハビリテーション		なし		
介護予防短期入所生活介護		なし		
介護予防短期入所療養介護		なし		
介護予防特定施設入居者生活介護		なし		
介護予防福祉用具貸与		なし		
特定介護予防福祉用具販売		なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞				
介護予防認知症対応型通所介護		なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護		なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護		なし		
介護予防支援		なし		
＜介護保険施設＞				
介護老人福祉施設		なし		
介護老人保健施設		なし		
介護療養型医療施設		なし		

別添 2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無	なし		あり		備考		
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）	個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）	包含※2	都度※2	料金※3		
介護サービス							介護保険利用以外の時に行った場合に徴収することあり
食事介助	なし	あり	なし	あり	○	275円/10分	
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり	○	275円/10分	
おむつ代			なし	あり	○		オムツの種類により違う（500円～2261円/1袋）
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり	○	1,100円/1回	
特浴介助	なし	あり	なし	あり	○	1650円/1回	
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり	○	275円/10分	
機能訓練	なし	あり	なし	あり	○		
通院介助	なし	あり	なし	あり	○	550円/20分	介護タクシーが利用出来ない時に、病状などにより家族の希望がある時に行い、施設での様子を報告する
生活サービス							
居室清掃	なし	あり	なし	あり	○	550円/20分	汚染がひどかったとき等に徴収（トイレ、洗面所を詰まらせたときなど）
リネン交換	なし	あり	なし	あり	○		寝具リース料に含まれる
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	○		
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり	○		
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり	○	1食 70円	卵入りおじやの要望があった時
おやつ			なし	あり	○		
理美容師による理美容サービス			なし	あり	○		
買い物代行	なし	あり	なし	あり	○	550円/30	日用品など
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり	○	550円/30	
金銭・貯金管理			なし	あり	○	1,100円/月	原則受けないが、家族よりお小遣いを預かっている人のみ（金銭管理が自分で出来ない人に）移動販売来た時に芋のすることあり
健康管理サービス							
定期健康診断			なし	あり			定期的に受診されている
健康相談	なし	あり	なし	あり			
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり			
服薬支援	なし	あり	なし	あり			
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	なし	あり			
入退院時・入院中のサービス							
移送サービス	なし	あり	なし	あり			
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり	○	550円/20分	緊急入院・予約入院時に病院へ施設での状態の引継ぎを行う。また、退院時に病院での様子の申し送りを聞く
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり	○	550円/1回	
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり			

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。